

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	施策 No.	6	施策名	低炭素化の推進（住宅・建築物）
目的、内容	住宅・建築物における低炭素化をアドバイスする制度や、国の導入支援策などを活用して、省CO ₂ 設備・機器の既存住宅・建築物等への導入促進 CO ₂ 削減・省エネに配慮した建築物が市場で高く評価されるような取組みを推進				
副次的効果、外部効果等	①エネルギー使用効率化により、コストの削減が図られる。 ②人工排熱の削減対策、蓄熱しない断熱化や緑化による熱負荷の削減対策は、ヒートアイランド現象の緩和に資する。				
関係法令、行政計画等	①省エネ法（S54年）：特定建築物の届出・維持保全状況の報告 ②大阪府温暖化防止条例：建築物環境配慮制度（H18年4月施行）、大阪府自然環境保全条例：建築物緑化促進制度（H21年7月施行） ③大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（H24年3月）：計画の本分野の行動計画として進行管理を実施				
国等の政策、社会情勢等	施策No.4「低炭素化の推進（家庭）」参照				
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	34,818	39,397	115,269
		本施策が従たる目的であるもの	18,620	30,951	58,615
	環境以外の目的を含む事業費		4,449	2,911	1,658
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① 民生（家庭）部門の世帯当たりのエネルギー消費量	府地球温暖化対策実行計画の進行管理において把握	34.7GJ/世帯（2010年度）、33.6 GJ/世帯（2011年度）、33.0 GJ/世帯（2012年度）		
	② 業務用建築物の床面積当たりのエネルギー消費量（全体平均）	同上（再掲）	1,104MJ/m ² （2010年度）、1,049 MJ/m ² （2011年度）、1,032 MJ/m ² （2012年度）		
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	建築物のCO ₂ 削減性能等の評価制度の促進	☆☆	建築物環境配慮制度推進事業	建築物の環境配慮の評価結果等の届出・公表 建築物環境計画書届出のうち配慮措置が大変良好な建築物の割合： 住宅：57%、非住宅：46%（2011年度） 住宅：38%、非住宅：35%（2012年度）	
	住宅・建築物の省CO ₂ 設備の導入促進（省エネ診断制度、うちエコ診断、省エネ家電の導入促進等）	☆☆	省エネ・省CO ₂ 相談窓口の設置・運営	中小事業者の事業所のエネルギー使用状況の把握、現地調査、計測結果をもとに、省エネに係る運用改善等の提案を行う省エネ診断を実施。 診断件数：6件（2011年度）、36件（2012年度）、34件（2013年度）	
			緊急雇用創出基金事業を活用したESCO事業の推進（2013）	「建築物省エネ診断・ESCOアドバイザー・省エネ格付推進事業」において、府施設をはじめ市町村や民間など広範な施設を対象に省エネ診断やESCO可能性調査等を実施。	
			「節電ポータルサイト」におけるうちエコ診断の周知啓発	大阪府地球温暖化防止活動推進センターにおけるうちエコ診断を啓発。	
	大阪省エネラベルキャンペーンへの参画	省エネラベルキャンペーン実行委員会に参画して、販売店、消費者団体等と連携して省エネ製品の普及を促進。			
LED技術の導入促進（道路照明灯等への導入促進）	☆☆☆	道路照明灯のLED化	リース方式で府が管理する道路照明灯約23,000灯のLED化を2013年度までに完了。		
熱負荷削減の推進（住宅・建築物等の緑化の普及促進）	☆☆		→施策No.31「暮らしやすい快適な都市環境の確保（ヒートアイランド現象の緩和）」で記載		
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価		評価	理由等		
	施策目的の達成状況	順調に推移している	取組指標値①②は改善傾向で推移している。 2011年度以降のエネルギー消費量の減少は、東日本大震災以降の節電意識の高まりが大きく寄与したものと考えられる。		
	事業・工程の進捗状況	概ね計画どおり進捗 一部は計画以上の進捗	道路照明灯のLED化は前倒しで達成した。 その他の事業は概ね想定どおり進捗している。		
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	有	「今後の温暖化対策について」（H26年11月 府環境審議会答申予定）の「家庭部門」及び		
	施策の方向・主な施策	有	「民生（業務）部門」における建築物に係る取組みの方向性を踏まえて、見直しを検討		
	工程表	有	ヒートアイランド対策は、「魅力と活力ある快適な地域づくり」分野の施策として記述		
	その他の改善事項	有			
関係課室	みどり都市環境室、住宅まちづくり部、都市整備部				
環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて		評価結果について		計画の見直し又は改善方針について
	評価手法は適正である。		評価結果は妥当である。		LED技術の導入促進の目標について新たな目標の設定が望まれる。建築物環境計画書届出のうち配慮措置が大変良好な建築物の割合が、住宅、非住宅ともに、2011年度から2012年度に低下しており、その要因の解明とともに、必要な場合、施策の見直しを検討すべきである。